

「杜の都環境プラン(仙台市環境基本計画)」のあらまし

「杜の都環境プラン(仙台市環境基本計画)」は仙台市環境基本条例第8条に基づき、本市の環境の保全と創造に関する施策の基本的な方向を定めるものです。

本市では、平成9年に本計画を策定し、人口増加や市街地の拡大等に伴う自動車公害の深刻化や廃棄物の増加などの課題に対応するため、公害防止対策やごみ減量・リサイクルなどの取り組みを進めました。

平成23年3月には、計画期間満了に伴い新たな「杜の都環境プラン」(計画期間：平成23年度～令和2年度)を策定し、これまでの計画の理念や考え方を継承しつつ、地球温暖化や生物多様性の確保等の重要な課題に対応するため、低炭素都市づくりや資源循環都市づくり、自然共生都市づくりなどに取り組みました。

平成28年3月には、東日本大震災や社会情勢の変化を踏まえ、計画を改定し、定量目標の見直しを行うとともに、環境施策に防災の視点を取り入れ、環境にやさしく、災害にも強い分散型エネルギーの普及等に取り組みました。

令和2年度末に計画期間の満了を迎えたことから、令和3年3月に改定し、新たな計画(計画期間令和3年度～令和12年度)を策定しました。その後、国の「地球温暖化対策計画」が改定され、2030年度の温室効果ガス排出量の削減目標が引き上げられるなど、国内外の気候変動対策がこれまで以上に加速していることから、令和7年度の間評価に先立ち、令和6年3月に計画を改定することとしました。2030年度温室効果ガス排出量削減目標の達成に向けて、再生可能エネルギーや高断熱住宅の普及等に率先して取り組むこととしています。

「杜の都環境プラン」(令和3年度～令和12年度)の概要

■ 目指す環境都市像と施策体系

目指す環境都市像

目指す
まちのあり方

杜の恵みを活かした、持続可能なまち

- 全ての主体が環境のことを考え、行動するまち
- 『杜の都』の資源が活用され、循環するまち
- 環境への取り組みが新たな価値を生み、成長を促すまち

環境都市像の実現に向けた取り組み

分野別の環境施策

脱炭素都市づくり

自然共生都市づくり

資源循環都市づくり

快適環境都市づくり

行動する人づくり

目指す3つのまちのあり方の
具体化に向け、特に効果的な
施策を組み合わせ

重点的な取り組み

輝く!グリーン&クリーン都市
プロジェクト

つながる!エネルギー循環
プロジェクト

広がる!エコアクション
プロジェクト

- ▶ 環境都市像の実現に向け、5つの分野別の環境施策を推進し、世界的に喫緊の課題である地球温暖化対策やプラスチック資源循環等に率先して取り組む。
- ▶ 脱炭素社会の実現を目指し「脱炭素都市づくり」を進めることを明示するとともに、率先的な取り組みの基礎となる「行動する人づくり」を位置づけ。
- ▶ 環境都市像のもと目指すまちのあり方の具現化に向け、分野別の環境施策の中から特に効果的なものを組み合わせ、新たに重点的な取り組みとして設定。